

5 砺波地域消防組合消防本部 (富山県)の事例

5 砺波地域消防組合消防本部の事例

①広域化対象地域の地勢・概要	69
②広域化実現までの手順の概要	69
③協議会設置までの手順	71
④協議会の事務の流れ	73
⑤広域消防運営計画作成に向けた具体的な協議事項	74
⑥新体制へ移行するまでの具体的な手続き	76
⑦広域化による具体的なメリット	77
⑧新体制移行後の課題等	78

1 広域化対象地域の地勢・概要

砺波地域消防組合は、砺波市、小矢部市、南砺市の3市で構成され、富山県の西部に位置し、東は富山市、北は高岡市及び射水市に接し、西及び南側は石川・岐阜両県と接しています。人口約136,000人、面積約929.93km²で富山県の面積の約21.9%を占めている。

地勢については、南部の岐阜県境一帯は、1,500m級の山塊を配し、庄川、小矢部川の源となっており、北部は丘陵地、台地、平地に大別されます。山間部は、国立公園等に指定された優れた自然環境を残しており、庄川、小矢部川に沿った平野部の水田地帯は、「かいによ」と呼ばれる屋敷林に囲まれた家々が点在する「散居村」という独特な集落景観を形成している。

交通面については、JR北陸本線が小矢部市を横断し、JR城端線が南砺市城端から砺波市を通り、高岡市でJR北陸本線と連結している。道路は、国道8号、156号、304号、359号、471号の5本の幹線を骨格として、これらが、有機的に結ぶように県道・市道が配置されている。また、高速交通網については、管内を横断する北陸自動車道と縦断する東海北陸自動車道・能越自動車道が小矢部市水島地内の小矢部砺波ジャンクションで十字交差しており、砺波IC、小矢部IC、小矢部東IC、福光IC、五箇山ICの5つのインターチェンジを有している。他に2箇所のスマートICが建設中である。

消防本部は砺波市に置き、消防署所は、砺波市に砺波消防署及び庄東出張所、小矢部市に小矢部消防署及び津沢出張所、南砺市に南砺消防署、城端出張所、井波庄川出張所、福野出張所、五箇山出張所及び利賀分遣所の3消防署、6出張所、1分遣所を配置し、配備車両58台、職員188名で管内の災害に対応している。

2 広域化実現までの手順の概要

平成18年6月に消防組織法が改正され、同年7月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」が策定された。

富山県は、この基本指針を受けて平成20年3月に「富山県消防広域化推進計画」を策定し、県内の消防の現況と将来見通しを示し、消防広域化の必要性や広域化組合せ案を公表した。

砺波地域の広域化組合せとして、小矢部市が高岡地区広域圏（高岡市・氷見市・小矢部市）内で広域化する案と砺波医療圏（砺波市・小矢部市・南砺市）内で広域化する案の2案が示された。

この2案のうち、砺波市、小矢部市及び南砺市の3市において、医療圏が同じであること、また、歴史的背景や日常生活圏、経済圏及び文化圏の関係の強さ等を総合的に検討した結果、砺波医療圏による消防広域化が最適と判断し、平成22年4月1日に3市による砺波地域広域消防運営協議会を設立し、消防広域化実現に向けての協議を開始した。協議会の委員は、構成市の市長、市議会議長、市議会消防関係委員長、消防団長及び地域の代表等で構成し、統合方式、消防業務統合に係る調整方針、合併に必要な経費や事業、消防力適性配置等について協議が重ねられた。

平成23年2月1日に富山県知事より砺波地域消防組合の設置許可を受け、一部事務組合が設置された。当消防組合の設置は、平成18年の消防組織法一部改正後では、全国で5番目、富山県では初の常備消防広域化である。

3月29日には、第1回砺波地域消防組合議会臨時会において砺波地域消防組合の条例や平成23年度予算が可決承認され、4月1日から、砺波地域消防組合消防本部の消防業務を開始した。

なお、平成25年12月から、当消防組合と高岡市及び氷見市の3消防本部（5市、36万4千人）で通信指令事務の共同運用を開始したが、単なる通信指令系統の一元化ではなく、各消防本部の管轄を超えて現場に最も早く到着できる車両に指令を出す体制を確立しており、1.5次の広域化というべきものとなっている。

年 表

年 月	事 業 内 容
昭和23年 4月	福光町消防本部設置
昭和23年 6月	石動町消防本部設置
昭和27年 7月	砺波町消防本部設置
昭和29年 4月	町村合併により砺波市消防本部設置
昭和37年 8月	小矢部市消防本部設置
昭和44年 4月	南砺消防事務組合発足（福野町・井波町）
昭和45年 4月	<u>南砺消防事務組合に城端町・庄川町・井口村が加入し、南砺消防組合となる。</u>
平成10年 4月	<u>砺波市消防本部、福光町消防本部、南砺消防組合消防本部が合併し、砺波広域圏消防本部が発足（砺波市、城端町、庄川町、井波町、井口村、福野町、福光町）</u>
平成11年 4月	砺波広域圏消防本部の構成市町村に五箇3村（平村・上平村・利賀村）が加入する。
平成16年 11月	砺波広域圏消防本部の構成市町村が市町村合併により2市（砺波市、南砺市）となる。 消防組織法一部改正（常備消防の広域化）
平成18年 6月	国が「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を策定
7月	県が「富山県消防広域化推進計画」を策定
平成20年 3月	砺波広域圏消防本部と小矢部市消防本部との打合せ
平成21年 3月	砺波地方消防広域化研究会開催（平成22年3月までに4回開催）
5月	砺波地方消防広域化研究会専門部会開催
7月	（平成22年2月までに総務部会5回、予防部会4回、警防部会5回、救急部会4回、 通信部会4回開催 その他に合同部会を随時開催）
8月	消防広域化関係課長会議開催（平成22年2月までに9回開催）
12月	砺波地方消防広域化研究会 部会長・副部会長会議開催 （平成21年12月までに2回開催）
平成22年 2月	砺波地域消防広域化副市長・担当部長会議開催 消防広域化市長会議開催 （砺波地域広域消防運営協議会設立同意書の承認）
4月	<u>砺波地域広域消防運営協議会開催（平成23年2月までに6回開催）</u> 砺波地域広域消防運営協議会幹事会開催（平成23年2月までに11回開催）
5月	砺波地域広域消防運営協議会副市長部長会議開催 （平成23年2月までに6回開催）
平成23年 2月	<u>砺波地域消防組合設置（富山県知事より砺波地域消防組合設置許可証交付）</u>
3月	砺波地域消防組合議会臨時会開催
4月	<u>砺波地域消防組合消防本部発足（消防事務の共同処理開始）</u>

3 協議会設置までの手順

(1) 手順の流れ

協議会設置前に、砺波地方広域化研究会、砺波地方消防広域化研究会及び消防広域化関係課長会議を設置し、広域化について協議した。

各会の協議状況は次のとおり。

① 砺波地方消防広域化研究会

広域化後の業務の調整を図るため、砺波広域圏消防本部及び小矢部市消防本部の職員によって組織した。

平成21年5月から平成22年3月まで4回開催

② 砺波地方消防広域化研究会専門部会

広域化後の業務の細部について調整を図るため、砺波広域圏消防本部及び小矢部市消防本部の職員によって組織した。

・ 総務部会	平成22年7月から11月まで	5回開催
・ 予防部会	〃	4回開催
・ 警防部会	〃	5回開催
・ 救急部会	〃	4回開催
・ 通信部会	〃	4回開催

※必要に応じて合同部会を開催した。

③ 消防広域化関係課長会議

広域化後の業務について、構成市が関わる内容について調整を図るため、構成市、総務課長、企画調整課長及び財政課長によって組織した。

平成21年7月から平成22年2月まで9回開催

④ その他

副市長・部長会議、市長会議、議会への状況説明等を随時実施した。

平成22年2月1日に開催した、消防広域化市長会議において、消防広域化主要調整項目（6項目）の調整方針及び砺波地域消防広域運営協議会設立が合意された。

※上記の事務局は、砺波広域圏消防本部総務課で実施した。

○ 主要調整項目（6項目）

調整事項	調 整 方 針
1 組織統合方式について	組合方式とし、「砺波地域消防組合（一部事務組合）」を砺波市、小矢部市及び南砺市で新たに設立する。 なお、これにより小矢部市及び砺波広域圏事務組合から常備消防事務は消滅することになる。

2 統合期日について	平成23年4月1日を目標とする。
3 組合規約、条例及び規則の取扱いについて	砺波地域消防組合規約を制定する。 また、条例及び規則等についても新たに制定する。
4 組合執行機関及び議会について	組合執行機関及び議会については、砺波地域消防組合において調整する。
5 新消防本部名称及び位置について	新消防本部の名称は「砺波地域消防組合消防本部」とする。 新消防本部の位置については、現在の砺波広域圏消防本部とする。
6 消防団の事務について	構成市の事務とする。

(2) 協議会規約の策定

消防広域化関係課長会議及び砺波地方消防広域化研究会において、事務局で作成した規約案を検討した。

砺波地域広域消防運営協議会（第1回会議）において、規約案が承認された。

(3) 協議会の組織（協議会の体系図・構成、事務局の体制、経費負担割合）

① 協議会の構成

ア 砺波地域広域消防運営協議会

消防広域化について、協議・調整を行うため、構成市の市長、議会議長、議会消防担当常任委員長、県消防課長、自治振興会長、消防長、消防団長、計20名によって組織した。

平成22年4月から平成23年2月まで6回開催

イ 砺波地域消防組合構成3市副市長・部長会議

砺波地域広域消防運営協議会に上程する協議事項等について協議・調整を行うため、構成市の副市長、総務担当部長、消防本部次長によって組織した。

平成22年4月から平成23年2月まで6回開催

ウ 砺波地域消防組合構成3市幹事会

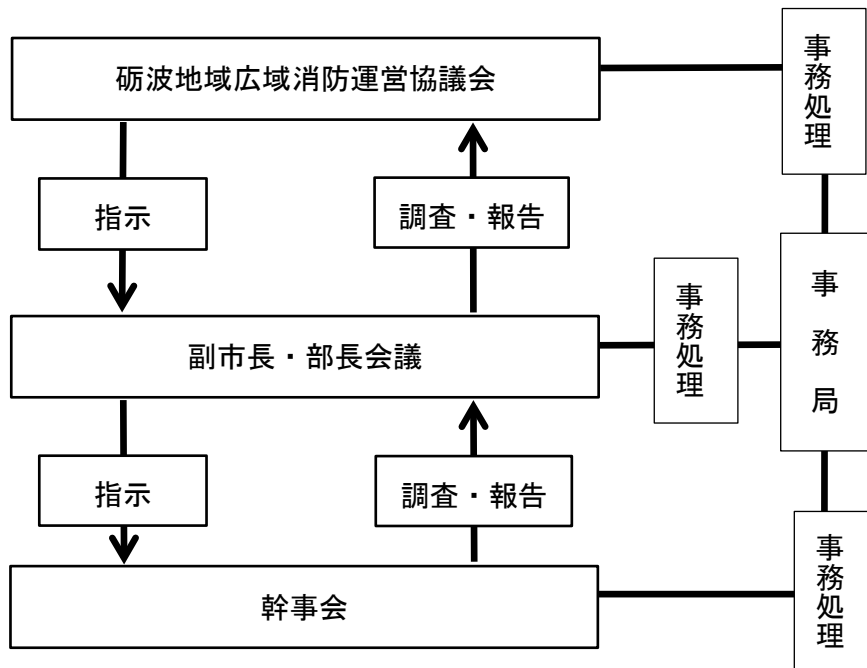
砺波地域広域消防運営協議会及び副市長・部長会議に上程する協議事項等について協議・調整を行うため、構成市の総務課長、企画調整課長、財政課長、消防本部課長によって組織した。

平成22年4月から平成23年1月まで11回開催

エ その他

構成市の市長会議を随時開催した。

② 体系図



③ 事務局の体制

ア 人員 6名

イ 役職及び派遣先

- ・ 事務局長（砺波市派遣 行政職員）
- ・ 事務局次長（総務担当 砺波広域圏消防本部総務課長兼務 行政職員）
- ・ 事務局次長・計画調整係長（小矢部市派遣 行政職員）
- ・ 総務係長（南砺市派遣 行政職員）
- ・ 総務係主査（砺波広域圏消防本部庶務係長兼務 行政職員）
- ・ 計画調整係主査（砺波広域圏消防本部企画管財係長兼務 消防吏員）

④ 協議会経費負担割合

構成3市均等割り

4 協議会の事務の流れ

（1）特に留意すべき点について

① 速やかな協議が必要な事項

- ・ 広域化に関する調整項目
- ・ 広域化臨時的経費の予算編成と執行
- ・ 合併に伴う財政支援措置
- ・ 広域化後の予算編成
- ・ 新組織設立に必要な構成市の議会対応

② 調整が困難だった事項

- ・ 組織統合方式
- ・ 組合運営経費（経費負担割合等）
- ・ 広域運営協議会事務局体制（構成市からの派遣職員等）
- ・ 広域化臨時的経費（構成市の補正予算の調整）
- ・ 新消防組合当初予算編成（消防本部間、構成市との調整）
- ・ 新消防組合議会対応
- ・ 新組合例規策定事務

（２）協議会設置の準備期間

約１年間

平成２１年３月から平成２２年３月まで

（３）広域消防運営計画の協議期間

事務局で運営計画原案を作成し、次の会議において協議した。

第６回幹事会（平成２２年８月３日開催）、第７回幹事会（８月２０日開催）

第３回副市長・部長会議（８月２３日開催）

砺波広域消防運営協議会 第４回会議（８月３０日開催） ※原案承認

（４）新体制への移行期間

約１年間

消防広域化臨時的経費については、砺波広域圏事務組合へ３市が分担金を納入し、砺波広域圏消防本部で執行した。３市の分担金は、平成２２年６月定例議会で補正予算を計上したもの。消防広域化臨時経費分担金の３市負担割合は均等割り。

５ 広域消防運営計画作成に向けた具体的な協議事項

（１）広域化の方式及びスケジュール

広域化の方式は一部事務組合とし、「砺波地域消防組合」を砺波市、小矢部市及び南砺市で新たに設立する。

合併期日は、平成２３年４月１日とする。

（２）組織

消防本部の名称は、「砺波地域消防組合消防本部」とする。

位置は、現在の砺波広域圏消防本部の位置とする。

（３）職員の処遇等

① 身分

合併時の砺波広域圏事務組合消防吏員及び小矢部市消防本部消防吏員は、砺波地域消防組合消防吏員として引き継ぐ。

② 給与

公平で適正な給与を担保する。合併時において給料調整は原則行わない。

③ 階級

消防吏員の階級基準に基づき、消防監から消防士とする。

（４）施設整備

① 消防施設

合併時において現状配置を基本とする。検討している署所の統合に際して、適正で効果的な車両配置、運用を図る。

② 通信施設

砺波広域圏消防本部で運用している通信施設を拡充して、小矢部市消防本部管轄をカバーする。

通信指令業務の共同運用について、研究検討する。

（５）経費負担等

① 経常経費

３市が基準財政需要額割を基本に負担する。

② 臨時的経費

庁舎建設、大規模修繕による経費は次のとおりとする。

・ 消防本部

３市が協議により負担する。

・ 署所

庁舎建設経費、用地取得費は当該市が負担する。但し、署所の担当区域が２市以上に該当する場合は、該当との協議により負担する。

③ 起債償還経費

・ 合併前の借入分

砺波地域消防組合が承継する。砺波広域圏事務組合分は、砺波市・南砺市の基準財政需要額割により負担する。小矢部市分は、小矢部市が負担する。

- ・ 合併後の借入分

消防本部建設費は、3市が協議により負担する。車両等の購入については、3市が基準財政需要額割により負担する。

- ④ 財産

消防本部、署所の用地は該当市が砺波地域消防組合消防本部へ無償貸与する。

庁舎及び車両等の施設設備は、砺波広域圏事務組合又は小矢部市が砺波地域消防組合へ無償譲渡する。

- (6) 消防団等との連携確保

消防団、消防本部及び署所の職員で構成する砺波地域消防連絡会を設置し、定例的に情報交換する。

各消防団の訓練・教育等については、担当区域の署所が担当する。

非常備消防費の予算執行については、管轄する署が事務を担当する。

- (7) 防災・国民保護担当部局との連携確保

3市長、各市危機管理担当職員、消防長及び消防署長等による協議会を設置する。

各市と当が意志の区域に存する消防署所との連携確保のため、定例的に連絡会議を開催する。

各市の災害対策本部へ当該市の区域に存する消防署所の職員を派遣する。

総合的な合同防災訓練を実施する。

情報通信手段を拡充し、24時間連絡体制を強化する。

6 新体制へ移行するまでの具体的な手続

- (1) 一部事務組合の設立手続

- ・ 平成22年11月 砺波地域広域消防運営協議会（第5回会議）において、砺波地域消防組
合規約（案）承認 3市へ12月議会に提案依頼

- ・ 12月下旬 3市の議会12月定例会において、砺波地域消防組規約（設置）議決

- ・ 平成23年1月 砺波市、小矢部市及び南砺市の3市長連名で富山県知事へ「砺波地域消防
組合」設置許可申請

※申請書添付資料

組合の設置を必要とするに至った経緯

組合規約案

関係の議会の議決書と議会の会議録（関係部分）の写し

広域消防運営計画

- ・ 2月1日 砺波地域消防組合設置許可

- ・ 3月29日 砺波地域消防組合議会臨時会開催

※予算、条例、専決処分等の議決承認

- ・ 4月1日 砺波地域消防組合消防本部業務開始

(2) 住民への周知

広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティーエフエム等で周知した。

(3) 条例改正及び予算の準備

① 例規集作成

例規集は、砺波広域圏事務組合及び構成3市の例規集をベースにして策定した。

(株式会社ぎょうせいに業務委託)

特に注意すべき点

例規集の目次をどうするか。(どの例規を例規集に掲載するか)

例規目次は、第1編 総規 第2編 議会・監査 第3編 組織・処務 第4編 人事 第5編 給与 第6編 財務 第7編業務とした。第1編から第6編までは、総務部門であり、総務担当の負担が大変重くなる。

② 予算の準備

旧砺波広域圏消防本部総務課で予算(案)を取り纏め、幹事会、副市長部長会議及び市長会議に諮り、組合議会臨時会の議決を経て決定した。

(4) 長及び議員の選任準備

平成23年1月開催の構成3市、市長会議において、管理者の互選、消防長及び会計管理者を選した。

組合議員の選出は、構成市議会事務局に依頼した。

(5) 職員の身分の移管

全職員に旧所属から退職辞令、砺波地域消防組合から採用辞令を交付した。

共済組合、退職手当組合についても退職し、新たに採用した。

7 広域化による具体的なメリット

(1) 消防体制の強化

1 出動による住民サービスの向上

① 現場到着時間の短縮

広域化を協議するにあたり、地域の消防力を把握するため、(財)消防科学総合センター

に消防力適正配置調査を委託した。

本調査の算定結果では、消防本部境界が取払われたことにより、市境界周辺において現場到着時間が短縮される結果が示された。

実際に旧本部境界付近の署所の出動件数が増加しており、現場到着時間の短縮が図られている。

② 初動対応の強化

消防本部が保有する部隊数が増えるため、初動の段階で複数の部隊を投入できる。

(2) 予防業務・救急業務の高度化・専門化

予防業務・救急業務は、広域化前と同様の体制である。

(3) 高度な装備・資機材の整備

山岳救助・震災救助・都市型救助に対応するため、新たに搜索救助隊（隊員は兼務）を設立した。

搜索救助隊設立にあたり、都市型救助用資器材の整備及び隊員の研修派遣を行っている。

砺波広域圏消防本部で編成していた潜水救助隊（隊員は兼務）の資器材を充実強化した。

(4) 人事異動・研修等の充実

合併スタート時から、人事交流を行った。

消防大学校、消防学校、その他各種研修へ職員を派遣し、資質の向上を図っている。

8 新体制移行後の課題等

(1) 一部事務組合の運営

単独消防組合になったことに伴い、自己責任自己決定の原則により、独自の消防行政を実施できるようになった。

組合を運営するため、議会の開催、給与・会計事務、契約・検査事務等を行わなければならない。

(2) 給与調整、退職手当調整等

広域化前の砺波広域圏消防本部、小矢部市消防本部では、それぞれ国に準じた公安職給料表を用いており、平均給与に差はなかった。また、構成市の砺波市及び南砺市の市町村合併時には、給料の調整は行なわれなかったことを踏まえ、給与支給額の統一は行なっていない。

なお、特殊勤務手当については、支給されている手当が広域化前の消防本部で違っていたため、調整を図った。